

発行日：2025年5月23日

発行元：里親家庭サポートセンターいろは

いろは2年目を迎えました。今年度も変わらぬメンバーで里親のみなさんと一緒にたくさんチャレンジしていきたいと思っています。

いろは通信では、活動報告と鳥取県の里親のみなさんに届けたい情報を集めて発信します。「こんなことをしてほしい!」というご要望などお気軽にお問い合わせください。

よろしく
お願いします



センター長
清水



里親リクルーター
宮橋



里親トレーナー
秋口



里親等支援員
岡垣 / 岩崎



トレーニング部門

里親スキルアップ研修 年間スケジュール

「里親スキルアップ研修」は、里親家庭が日々の暮らしの中で抱える様々な課題へのヒントとなる内容を盛り込んだ研修プログラムです。企画にあたっては、里親の声を多く取り入れました。

| | 日時 | 講座名 | 講師 | 会場など |
|---|-----------------------|--|---|-------------------|
| ① | 6月28日(土) 14時～15時半 | こどものゲーム・ネット依存 ～家庭でできる予防と対応～ | 鳥取県教育委員会事務局 社会教育課 デジタル・デバイス・ソシアルITコーディネーター 垣本雅史氏 | 鳥取県立 福祉人材センター |
| ② | 9月13日(土) 10時～11時半 | より良い関係づくりのために ～こどもの発達特性への 理解とかかわり～ | 倉吉児童相談所 判定保護課 係長 山田誠氏 | 鳥取子ども学園 教育棟研修室 |
| ③ | 10月4日(土) 14時～15時半 | 里親として生きる ～里親メンター体験談～ | 鳥取県里親メンター 里親 福谷則枝さん 里親 小原幸恵さん 里親 村上 収さん | 倉吉交流プラザ |
| ④ | 12月13日(土) 13時半～15時 | 思春期のトリセツ ～思春期の心と付き合い方～ | 鳥取法務少年支援センター 支所長 小磯篤士氏 | 鳥取県立 福祉人材センター |
| ⑤ | 1月17日(土) 13時半～15時半 | 里親家庭における アタッチメント | 無憂樹 上村宏樹氏 | オンライン (ZOOM) |

詳細は別紙をご覧ください。みなさんの申し込みをお待ちしています。

いろは NOW



リクルート部門 「第48回鳥取市花のまつり」にブース出展しました



鳥取駅周辺から鳥取県庁に向かう若桜橋通りが歩行者天国となり、たくさんの方でにぎわいました。

いろはブースは、里親制度クイズスタンプラリーを実施。制度説明のパネルにクイズの正解があるようにしたことで、じっくりとパネルを見てもらいました。

スタンプを集めた方には、ひまわり種というは風船をプレゼント！東部里親会のみなさんにもご協力いただき、約350人の方に参加していただきました。



お知らせ

里親制度普及啓発 市民フォーラムの開催が決定しました！

日にち：令和7年11月30日(日)13:30～15:30

会場：ハワイアロハホール（東伯郡湯梨浜町）

内容：里親制度啓発市民フォーラム
「知ってほしい里親のこと
～もしかしてとなりの親子は里親子!?～」

講師：明治学院大学社会学部 社会福祉学科
三輪 清子 氏

三輪先生の著書『もしかしてとなりの親子は里親子!?』には、10組の里親家庭が登場します。

実母が入院となり短い期間だけ里親家庭で一緒に暮らすことになった女の子のその後のエピソード…

里親家庭の実子ときょうだいのように暮らしてきた里子が家庭に戻るまでを実子の目線で描いたエピソード… など「里親家庭ならでは」が詰まった一冊です。

講演は、里親の共感を呼ぶこと間違いなし!!要チェックです。



お誘いあわせのうえ
ご来場ください！



委託すいしん部門

令和7年5月1日付けの里親家庭数は114、里親委託率は、27.4%です。

いろはでは、意向調査を進めています。登録している里親家庭がそれぞれにマッチした活躍ができるように一緒に考えたいと思っています。

今年度の里親委託等推進委員会では、里親ハンドブックの改正をしていきたいと考えています。

里親家庭数（令和7年5月1日現在）

| | |
|------------------|------|
| 養育里親 | 79家庭 |
| （養子縁組里親との重複登録含む） | |
| 養子縁組里親 | 17家庭 |
| 専門里親 | 10家庭 |
| （里父母どちらかの場合も含む） | |
| （合計数は、養育里親に含む） | |
| 親族里親 | 8家庭 |

合計 114家庭





養育サポート部門

養子縁組サロン“いろはな”の実施について

今年度の里親サロン“いろはな”は、各支部の行事やサロンとの兼ね合いを考慮し、養子縁組で子どもを迎え入れた家庭を対象として企画しました。

該当の里親家庭に案内を送付します。お子さんと一緒にぜひご参加ください。お待ちしております。



6月29日(日)：西部地区

7月13日(日)：中・東部地区

10月11日(土)：中・東部地区

10月19日(日)：西部地区



自立サポート部門

社会的養護自立支援拠点事業の紹介

社会的養護自立支援拠点事業とは、児童養護施設や里親家庭で育った、またはそれに類する経験を持つ若者たちが、自立に向けて必要な支援を受けられるようにするための拠点事業です。

鳥取県には、東部地区に「ひだまり」、西部地区に「米子みそのらいと」が設置されています。

【支援内容】

- 相談支援:生活上の問題や就労に関する相談、心理相談など。
- 就労支援:就職活動のサポート、就労継続のための支援など。
- 生活支援:居住支援、生活費の支援など。
- 一時避難場所の提供:緊急時の一時避難場所として、一時的に宿泊できる場所を提供。
- 相互交流の場:同じような経験を持つ人同士が交流できる場を提供し、情報交換や意見交換を促進。



以前、里親さんと里子さん本人から就職・転職・引っ越しなどの相談を受け、協力させて貰いました。里子さんとも直接関わりを持つ事で、気軽に相談できる場所にも繋がると感じています。

その他に、社会的養護経験者の交流活動への協力や短期間の宿泊の相談なども行い、個々の状況などに応じた、支援を行っています。

ひだまり 大前



【連絡先】

〒680-0841 鳥取県鳥取市吉方温泉1丁目212番地
TEL (0857) 27-7867
FAX (0857) 50-0014



ひだまりキャリア支援チラシ

米子みそのらいとが拠点となり、社会的養護経験者等の交流の場の提供なども行っており、これまでみんなでたこ焼きを作ったり、料理教室を開いてみたりしています。興味のある方はぜひお声がけください！

今年で2年目を迎え、少しずつ色々な方々に認知していただけているように感じています。実際に、里親さん、里子さんからの相談もあり、就労の相談に乗ったり、一緒に仕事を探したり、職場体験に行ったりしています。

皆さん、暮らしている中で何か困ったことがあった時には気軽にご相談いただければ幸いです。



【連絡先】

〒683-0841 鳥取県米子市上後藤4丁目2番36号
TEL (0859) 21-4633
FAX (0859) 29-3155



米子みそのらいと
高本



鳥取県の里親のみなさんへお知らせ

知ってるようで
知らない!?

里親がこどもをあずかる仕組み一覧

Check!



| 用語 | 説明 | 里親に連絡する機関 |
|---------------------------------|--|-------------------------|
| 里親委託 (通称：いたく) | 行政の権限と責任によって、里親にこどもの養育を委託する措置です。期間は、こどもが保護者のもとで生活できるようになるまで、あるいは自立を迎えるまでの期間のことで、ケースによって様々です。里親がこどもを迎える準備をするマッチング期間をふまえて、委託となります。 | 児童相談所 里親支援センター |
| 委託一時保護委託 (通称：いちじほご) | 「里親委託」と同様に行政による措置です。緊急的にこどもが家族から離れる必要がある場合、もしくは、その後も里親もしくは施設に、委託措置が必要かを考える期間の一時的なあずかりとなります。 | 児童相談所 |
| レスパイト・ケア (通称：レスパイト) | 受託中の里親が、様々な理由で一時的な休息を必要とする場合に利用できる制度です。里親が児童相談所に申請を行います。こどもの受け入れ先は、里親家庭や乳児院・児童養護施設等の施設です。 | 児童相談所 里親支援センター |
| 家庭生活体験事業 (通称：かていせいかつ) | 鳥取県独自の事業「里親家庭支援事業」のひとつです。施設（乳児院・児童養護等）に入所しているこどもを週末や長期休みの際に、里親家庭に迎え入れてもらい、地域での暮らしを経験することを目的としています。施設が児童相談所に申請し、児童相談所が里親に再委託をする仕組みとなっています。 *この事業を利用するのは、施設入所中のこどもです。 | 施設 里親支援センター 児童相談所 |
| 子育て短期支援事業 (通称：ショート) | 市町村が実施する子育て支援施策です。様々な理由で、保護者が一時的にこどもを養育できない場合に、里親家庭や施設でこどもをあずかる事業です。最長7日間のショートステイや平日の日帰りステイ、夜間や休日のトワイライトステイなどがあります。この事業で里親を活用したい市町村が、里親と契約（1年ごとに更新）します。里親への打診や利用までの調整は、市町村が行います。令和3年から里親家庭もこの事業の受け皿となりました。子育て世帯の身近なサポーターとして、里親の活躍の場が広がっています。 | 市町村担当課 |

*「通称」は、それぞれの事業について、支援者同士や里親のみなさんと話す時に、飛び交う用語です。

*「里親に連絡する機関」とは、各事業の主体となる機関や、調整等で里親のみなさんに電話や訪問等をする機関を挙げました。

(※)こちらのコーナーは、鳥取県家庭支援課、児童相談所、里親支援センターで作成しています。

いろは

里親家庭サポートセンターいろは

住所：鳥取県鳥取市立川町五丁目417

電話：0857-22-4221

里親家庭サポートセンターメール：iroha@tottorikodomogakuen.or.jp

